

## 1. 目的

- 新たな時代にふさわしい地方公務員制度やその運用のあり方について、社会情勢の変化や関連する制度・運用の変遷、地方公共団体における取組等を踏まえつつ、総合的な見地から検討を行う。（令和7年度までを目途）

## 2. 問題意識

- 地方公共団体を取り巻く状況（社会情勢等）が大きく変革する中で、地方公務員制度の理念やその実現のための手法が時代に即したものとなっているのか。

## 3. 検討会の進め方

- 検討会では、制度の趣旨や変遷等を踏まえ、総合的な見地から検討を行う。（2～3ヶ月に1回程度のペースで開催）
- 検討会で抽出された課題について、分科会を開催し、個別の制度等に照らした具体的な議論を行うとともに、検討内容について検討会へ報告を行う。